

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		家庭福祉				所管	福祉部	
							保護課	
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名			
	長期総合計画体系	[基本目標]					事業の開始・終了年度	
		[小柱]					[事業開始] 昭和 4 0 年度	
		[施策]					[終了予定] - 年度	
	根拠法令等	条例・規則		[法令等名]	台東区家庭相談実施規則			
	事業対象	一般区民						
	事業目的	家庭生活の崩壊を未然に防止し、婦人福祉の増進を図る。						
	事業内容	家庭内の人間関係等(親子、夫婦、嫁姑等)に関する問題について、相談及び助言指導することにより、家族の精神的援助を行う。						
委託の有無	なし	委託内容						
補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度	
	活動指標	相談日数	日	144	146	144	143	
		成果指標	相談件数	件	220	228	225	207
	決算額 (単位：千円)				21	57	55	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			2,250	1,666	1,573	
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			18	53	51	
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			4	4	4	
		総経費			2,272	1,723	1,628	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
		その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0	
		一般財源 (区負担額)			2,272	1,723	1,628	
前年度から改善した事項		家庭相談の性質上、個々人に対応し、必要に応じて関係所管につなげていくように努めている。						
評価の視点		評価	評価の理由					
	必要性	3	ここ数年ニーズはやや減少傾向にあるが、家庭生活の相談に適切に対応し、必要に応じて保護等に繋げていくうえでは、必要である。					
	効率性	3	相談及び助言指導という事業の性質上、効率性に大きな変化は見られないが、精神的な援助になっていることは事実である。そのため、現状のままで、引き続き事業を実施していくことが望ましい。					
	手段の適切性	4	本事業は、区が主体的になって実施していくべきである。					
	目的達成度	3	夫婦関係等の相談件数が減少傾向であったため。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
本事業は、事業の性質上、直接的に区民の生命や財産への影響が生じることは少ないが、相談者への精神的な援助となっており、毎年200件を超える相談件数があるということは、区民ニーズは引き続きあると思われる。						維持		